

5 農会第 255 号
令和 5 年 7 月 18 日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の業務実績
に関する評価について（諮問）

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十五条の六第 6 項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

- 1 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和 4 年度に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添 1 のとおり
- 2 国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの令和 4 年度に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添 2 のとおり
- 3 国立研究開発法人土木研究所の令和 4 年度に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添 3 のとおり

以上